

医療DX推進の体制に関する取組事項

当院では、オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に診療に活用可能な体制を整備し、質の高い医療を提供を行う診療体制を構築しております。

【医療DX推進の体制に関する具体的な取組事項】

1. レセプトオンライン請求の実施
2. オンライン資格確認等の実施および取得データの活用体制の整備
3. 電子処方箋の発行体制の整備
4. 電子カルテ情報共有サービスの活用体制の整備
5. マイナンバーカードの健康保険証利用に関する一定の実績
6. 上記の内容の掲示およびウェブサイトへの掲載

医療現場でDX化が進むことで、医療情報の共有が円滑かつ迅速になり、紹介や緊急時の場合に、かかりつけの医院以外での受診時でもより適切な医療を受けることができます。当院でもより良い医療の提供に努めてまいります。
ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

まるやま皮膚科
クリニック

当院からのお知らせ

当院はオンライン資格確認システムを導入し、
「マイナンバーカードを健康保険証として利用できる」
診療体制を整えております。

厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、
医療情報取得加算を算定しております

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として
ご登録・ご利用いただくことで、
過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用し、
より良い医療の提供に努めています。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

まるやま皮膚科
クリニック